



リハビリ専門職（言語聴覚士）によるサービス

## 廿日市市短期集中型訪問サービス



言語聴覚士が自宅を訪問し、あなたに合った短期集中的な指導であなたの“やりたい！”“こうなりたい！”目標に向けた相談支援を行います。

- 対象者：事業対象者、要支援1または要支援2の人
- サービス料：無料
- サービス利用期間：1回あたり30分または60分  
（例）1週間に1回3ヶ月間
- サービス内容：食べる力（摂食・嚥下）の動作改善  
言葉や聴こえの支援・指導  
発声・発音指導  
社会参加に向けた指導 等

※本サービスは、治療を目的としたリハビリではありません。

相談・問合せ先：地域包括支援センターはつかいち (0829) 30-9158